

◎新潟県告示第525号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	かがやきこども園	阿賀野市寺社甲3848-212	社会福祉法人かがやき福祉会	平成29年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス おひさま	村上市山居町2丁目2-25	ノーティス株式会社	平成29年4月1日
児童発達支援	こどもプラス長岡教室	長岡市大島新町3丁目1-6	株式会社花開	平成29年4月1日
放課後等デイサービス				
放課後等デイサービス	おぢや童夢	小千谷市大字桜町677番6	おぢや童夢合同会社	平成29年4月1日
放課後等デイサービス	かどるあっぷ	新発田市五十公野5160番地12	特定非営利活動法人新発田市手をつなぐ育成会	平成29年4月1日